

# 一般家庭の 燃えるごみは 「指定ごみ袋」で

平成18年10月1日から完全実施。  
1枚20円〜40円で販売します。

市では、一般家庭から出される「燃えるごみ」について、平成18年10月1日から、「指定ごみ袋」を導入します。中山地区では、昭和63年度からすでに導入しており、今回は、本庁地区、双海地区での実施となります。

導入により、市民の皆さんには、燃えるごみを出す際には、市指定の小売店で指定ごみ袋を購入し、その袋で出していただくこととなります。収集も指定ごみ袋のみとなります。なお燃えるごみ以外はこれまでどおりの収集となります。

■指定ごみ袋の種類  
次の3種類を予定しています。

- 大…45ℓ（1枚40円）
- 中…30ℓ（1枚30円）
- 小…20ℓ（1枚20円）

■どうして指定ごみ袋を導入するの？

現在、一般家庭から出される「燃えるごみ」の収集は、主にステーション方式をとっており、原則週3回、市委託業者が収集をしています。家庭から出されるごみ袋は、市販のごみ袋やスーパー等のレジ袋が大半を占めています。皆さんには、日ごろからごみ分別にご協力をいただいています。中には、割れたビンやガラス片などの危険物が混入していることもあり、分別が徹底されているとは言いがたい状況にあります。

さらに、レジ袋などの比較的小さい袋では、生ごみがあふれ、集積場所が不衛生になりやすく、また、ごみ袋の数が増えるため、収集作業の効率化を妨げています。

家庭ごみの収集有料化⇨指定ごみ袋の導入は、一般家庭での燃えるごみの発生を抑制し、リサイクルを推進する手法の一つとして実施するもので、ごみ排出量の抑制意識やごみの分別意識を高め、ごみ排出量の削減へとつなげていくことを目標としています。

※今回の指定ごみ袋導入については、今月号から10月号までシリーズで掲載します。

■問い合わせ 市民生活課（内線535・536）へ。

## 指定ごみ袋の導入で 次のような効果 が期待できます。



### ごみを出すには指定ごみ袋の購入が必要

- ごみを出せば出すほど出費が多くなるよ。
- なるべくごみを出さないようにしないと…。
- ごみに関する意識や生活習慣の見直しをしないと！

### ごみ袋の規格を統一

- スーパーなどの小さいレジ袋だと、どうしても袋の数が多くなるよね。
- 小さいレジ袋では、生ごみがあふれて不衛生！

### 収集は指定ごみ袋のみ

- 収集方式がほとんどステーション方式だし、ごみ袋が統一されてなかったから、事業所のごみが混じっていても見分けがつかなかったよ。（現在は、透明又は半透明の指定のみ）

①ごみの分別の徹底 ➡ [危険物の混入がなくなり、収集するのも安心]

②ごみの減量化・資源リサイクル意識の向上  
③ごみを大量に出す人と、ごみ減量に努めている人との負担の公平性

↓  
ごみの減量・リサイクルの推進

➡ごみ処理施設の負担の緩和

↓  
④施設の延命化

➡  
⑤収集作業の効率化  
⑥集積場がきれい

➡  
⑦事業系ごみの混入防止

